

第4次広陵町総合計画後期基本計画策定懇話会（第3回） 議事録要旨

開催日 平成28年11月21日（月）

午後6時から午後8時40分

場 所 さわやかホール 4階 大会議室

委 員（全20名）

公募委員 9名・各種団体の長 4名

知識経験者 4名・大学関係者 3名

事務局（全17名）

町長、副町長、教育長 他各部長級職員

事務局（企画調整課、まちづくり推進課）

庁内プロジェクトチーム

傍聴者（全 5名）

午後6時 開会

1 会長あいさつ・町長あいさつ

（会長）

いよいよ素案がまとまってきた。これから中身の濃い議論を行うために皆さんの活発な意見・議論をいただきたい。本日は時間が短い中で活発な議論をお願いしたいと思う。

（町長）

お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。議論を深めてもらい素案がまとまってきた。いいまちづくりのために意見をいただきたいと思うのでよろしく願います。

2 後期基本計画【第1章総論】【第2章後期基本計画】検討原案の説明

（会長）

それでは、皆様の協力を得ながら、議事を進めていきたいと思っておりますの

で、よろしく願います。

まず、次第の2番、後期基本計画検討原案について事務局から説明をお願いする。

(事務局)

後期基本計画検討原案について説明

【第1章総論】と【第2章後期基本計画】で構成され、今回通知時に同封した資料となる。

まず、総論であるが、前期基本計画の「第1部序論」をベースにしている。

5ページ：「町民アンケート調査にみる町民ニーズ」の中で「まちへの愛着度と今後の定住意向」についてアンケートをとったところ、愛着を感じている人が73.5%で、前回調査の71.8%よりも増加している。また、住みたい人、つまり定住意向についても74.7%となり、前回調査の73.9%よりも増加している。この数字は他の自治体に比べてもかなり高く、NTTコムリサーチが2010年に行った全国調査では、全国平均で愛着度が67.6%、定住意向が56.2%となっている。

9ページ：今後のまちづくりの特色について、上段にも書いてあるとおり、上位の順位に変動はないが、グラフのとおり「快適住環境のまち」、「健康・福祉のまち」、「子育て・教育のまち」を望む町民が多いことがうかがえる。なお、前期基本計画時と比べると、「快適住環境のまち」が、43.3%から45.7%、「健康・福祉のまち」が40.5%から44.5%、「子育て・教育のまち」が26.4%から34.1%となり、上位すべての施策に対して町政に求める声がさらに強くなっていることがわかる。

14ページ：目指す将来像や計画の体系など、まちづくりの大きな方向性を示す基本構想は、平成24年度にすでに策定されており、この5年間、この基本構想に基づいてまちづくりを行ってきた。

その結果、さきほど説明した「町民アンケート調査」の結果にみられるように、町民の町に対する愛着度や、今後の定住意向が強まってきているほか、人口も微増傾向で推移するなど、着実に成果を上げてきた。

また、これまで進めてきたまちづくりの連続性・継続性を確保するためにも、全面的に見直すべきではないと考えられる。

このため、全体的に踏襲することを基本とし、下記の表のとおり、見直しが必要な部分についてのみ見直しを行うこととする。

続いて、変更のある部分について説明する。

15ページ下段：目指す将来像は「協働のまちづくり」をさらに推し進

めるため、『みなさんと共に「いい町」づくり！元気な広陵』とする。また、次のページの人口予測については、昨年度に策定した「広陵町人口ビジョン」の新たな予測と目標を踏まえ、平成33年度に34,740人を目標とする。なお、平成28年10月末時点では、34,956人となっている。

18ページ：土地利用構想について、直近の土地利用の状況や今後の見通しを勘案しており、変更点は次のとおりとなっている。

20, 21ページ：重点プロジェクトについて、今後5年間において予算を重点的に配分するなど、町の重点施策について記載し、以下の7つのプロジェクトを掲げている。

続いて、第2章後期基本計画について説明する。

後期基本計画については、前期基本計画と同様、33の施策項目すべてに共通しており「現況と課題」「施策の体系」「主要施策」「成果指標」「町民に期待される役割」といった、5つの構成となっている。なお、文章中の下線部については、前期基本計画からの変更部分となっている。

今後5年間で実施しなければならない事業を各課からとりまとめて記載し、また、前回懇話会の皆様の意見を反映し、作成した。この施策の内容の説明については、皆様に事前にご確認いただいたと思うので割愛する。

事務局からの説明は以上とする。

3 後期基本計画【第1章総論】【第2章後期基本計画】検討原案の討論会

(会長)

ただいまの報告についての委員皆様のご意見やご質問は、この次の3番「後期基本計画の討論会」で頂戴したい。

この討論会では、町が示した後期基本計画検討原案について皆様から意見をいただき、検討原案に反映してもらいたいと思う。詳しいことは事務局から説明を。

(事務局)

今から3つの班に分かれ、それぞれの部屋で討論を行っていただきたい。

(各班で1時間30分程度討論)

その後、再度集合し、各班の発表。

(会長)

皆さん、ありがとうございました。活発なご意見交換をしていただいたと思う。それでは、A班から討論会で出された意見の発表をお願いします。

(A班発表者)

それでは、ページを追って説明する。まずは意見の多かった第1章「住みよい美しい安全な環境づくり」について。

環境基本計画の策定について、主要施策となっているが前回と変わっていないので再考してもらいたい。これは全体的な話でもあるが、具体的な施策はあるのに、目標に対してどうしていくかの過程の提示がない。

6ページ：環境衛生としてごみの収集や処理体制の充実などの施策があるが、学校でこのような授業を行ってほしい。

13ページ：消防・防災について。地域コミュニティをどのように育てていくか。若い人は自治会に無関心で加入率が低下している。そのため、コミュニティごとにリーダーの養成が必要である。名簿の整備だけでなく、日常の付き合いが必要であるが、それをどのように進めていくのかを考える必要がある。

23ページ：子育て支援の充実について。広陵町は住みやすい町だという結論が出ているが、総論の不満(P7)にもあるとおり、公共交通について行政としてなにか打つ手はないのか。具体的には、早朝の交通の便が悪い。その支援について各委員から具体的な案が提示された。それが実現すると税金を納める20～30代の人口が増える。交通網の確立は、すべての施策に関係してくる。

27ページ：高齢者の支援について。寝たきりになると介護費用がかさむ。町財政の安定のためにも、歩いて健康な高齢者になってもらうような施策を。公民館で町がさまざまな行事を行っているが、そこまで歩いていけなかったらどうすればよいのか。

つまるところ、交通網と地域コミュニティの確立、この2点に集約されるのかと思う。

(B班発表者)

総論10ページ：中学生議会の意見は非常に素晴らしい。今後も開催してほしい。

総論18ページ：土地利用構想について。ゾーンの変更があったが理由が明確でない。第2部(後期基本計画)にも関連して記載があるだろうが、説明が必要である。

11ページ：公園緑地の保全について。管理がされていると思うが不十分などところがある。景観を踏まえた樹木のせん定などを行ってほしい。

27ページ：高齢者の支援について。高齢者の移動が困難。公共交通で病院への乗り継ぎが大変である、との意見があった。

52ページ：文化財資源の活用方法について。文化財史料の保存ができていない。地域資源であるので、財政との関係もあるが工夫してほしい。

60ページ：地場産業について。靴下産業の活性化についてさまざまな意見が出た。

94ページ：協働のまちづくりについて。後期基本計画のメインテーマでもあるが、住民の自治組織である自治会のリーダー、自治会長について後継者が見つからない問題がある。これから行政と住民が共同していくうえでリーダーの育成や養成が必要である。地域担当職員制度やまちづくり基本づくり条例の制定検討など環境が整いつつあるが、地域のリーダーの養成を。

(C班発表者)

C班は重点的に議論するのではなく、全般的な議論となった。その中で「広陵町の何が好き？」という話となった。住環境、静かで空気がきれい。車があれば買い物も便利。緑や古墳が多く、教育環境などが整っている。そのほか、広陵町に住んでいる人が好き。そんな中で新住民と旧住民が交流できるようなきっかけづくりを。イベントでもいい。最後に「why広陵」、なぜ広陵なのか、という話になった。

個々でいうと、音楽ができるような練習場を。かぐや姫まつりなどイベントを行って、若者に住みやすい、参入しやすいようなまちづくりを。若者が入りやすいのは低家賃なので、アパートなどの集合住宅の建設を。

企業会計の導入し、収支のバランスをはっきりとさせ、経常収支・費用対効果を把握するよう。

総合計画の中に多く町民参画のことが記載されているが、仕組みづくりがはっきりしていないので、ぜひ取り組んでいただきたい。

各施策の優先順位をはっきりと。なにが重要で優先させるべきか。

訪問介護と訪問看護をぜひ。中心地の空き家が増えているのに、新築ばかり建っている。(家族の在り方を見直し) 家族愛を取り戻すようにし、次の世代に渡すことができるような広陵町に。

農業の振興について。農地を守るだけの農業振興策はおかしい。農業経営ができるようにするべき。

(委員)

意見をまとめて懇話会委員全員に各班でどのような意見が出たか、委員全員で共有できるよう文書で送ってほしい。

(事務局)

送ることとする。

(委員)

C班発表者が話していたとおり、旧村と新住民（真美ヶ丘ニュータウンの人たち）の交流のきっかけとして、西校区の祭りはどうか。以前は10月15日だったが、見物客や山車の曳き手が減ってきたため、毎年10月15日に近い土曜日に開催するようになった。今年は3つの区の山車が農協前に集まった。日本人は祭りが好きだから、地域住民だけではなく、町内だれでも参加できるようになれば。

(委員)

先ほどの方が言ったとおり、共有できるようになることはいいことだが臨場感がない。だれがどのように言ったかというのがなかなか伝わりにくい。カメラで撮影したものをyoutubeに登録し、専用のアカウントとpasswordを町から後で送付し、それで自宅のパソコンでログインすると、会議の様子がわかるようになるようにすれば、実際の会議の場がわかる。

(委員)

3班に分かれ少人数で討論したのは良かった。これを次回の懇話会で、今回の討論の結果がこの素案にどうやって反映したのかを示していただきたい。

5 その他

(会長)

皆様ありがとうございました。事務局には、この討論会で出た意見などを集約し、しっかりと今回の意見を吸収して後期基本計画に反映するようお願いしたい。

それでは、次第の4「その他」について、事務局から今後のスケジュールについて説明を。

(事務局)

今後のスケジュールについて説明。今回いただいた意見については、後期基本計画検討原案に反映できるよう再度各課で検討する。続いて、12月初旬から3週間程度、住民の皆様にはパブリックコメントを実施し、幅広くご意見をいただきたいと考えている。また、年が明けてから、第3回の懇話会、パブリックコメント等を反映したものを示し、第4回の懇話会を開催したいと思う。

これらの順序を踏まえた上で、3月議会に上程したいと考えているので、皆様のご協力をよろしく願います。

なお、次回の懇話会について、午後6時～8時すぎを予定。皆様には、今回同様、事前に通知文書とともに修正した検討原案を送付し、目を通していただきたい。

(会長)

なにかお気付きの点などがあれば、後日、事務局に連絡してもらいたい。

(委員)

パブリックコメントはどのように周知するのか。

(事務局)

町ホームページで掲載する。

(委員)

それだけでは、「やった」という姿勢だけで終わってしまい、心配だ。印刷してどこかに配置するなどの工夫を。

(事務局)

図書館等の公共施設にも置いて広く意見を住民の皆さんに求める。

(会長)

それでは、時間も超過しているので、これで第3回の懇話会を終了する。委員の皆様には長時間にわたり、貴重なご意見をいただき、どうもありがとうございました。

午後8時38分 終了